

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：市が尾こどものいえ保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：松崎 泰治	定員（利用人数）： 60 （56）名
所在地：〒225-0024 横浜市青葉区市ヶ尾町498-8	
TEL：045-978-0217	
ホームページ： http://ichigao.takane.ed.jp/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2005年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 たかね福祉会	
職員数	常勤職員：14名 非常勤職員：16名
専門職員	（保育士） 20名 園長・副園長・主任を含む （看護師） 1名 （管理栄養士） 1名 （栄養士） 3名 （子育て支援員） 2名
施設・設備の概要	（居室数） 乳児室 3室 幼児室 2室 沐浴室 1室 ワークスペース2室 ホール 1室 （設備等） 調理室 1室 トイレ 8室 事務室 1室 職員休憩室 1室
	鉄筋コンクリート造り2階建て 送迎用駐車場 16台 建物延べ床面積：761.1㎡ 園庭：212.3㎡

③ 理念・基本方針

<p>【保育理念】</p> <p>子どものかけがえのない命の尊厳を深く理解し、子どもたちの円満な相互関係を築きあげられるように、ひとりひとりの子どもたちに十分な配慮をして健全な人格を形成する。</p> <p>「ひとりのできるように手伝って下さい」とマリア・モンテッソーリが提唱していたように、子どもの自発性を尊重して、豊かな自立ができるよう援助をする。</p> <p>【基本方針】</p> <p>子どもの自然な発達を理解しゆっくりと丁寧に見守っていきます。</p> <p>① 子どもの発達段階を十分配慮し、自発的な活動が促されるように見守る。</p> <p>② 自然発達に合った興味や好奇心を上手に刺激して、できるだけ繰り返しができるように配慮する。</p> <p>③ 自由の中でのびのび活動しながら、自分のやりたいことを満足するまでできるように配慮する。</p> <p>④ 災害に遭遇した場合は、子どもの生きる力を信じながら、子どもの安全と健康を最優先に考え、安心して保護者の迎えを待つことができるように配慮する。</p>
--

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

市が尾こどものいえ保育園は、東急田園都市線市が尾駅よりバスで10分の閑静な住宅地区にあります。たかね保育園、たかね第2保育園の姉妹2園が町田市にあります。園舎の1階を0～2歳児クラス、2階は3～5歳児クラスが使用しています。園庭や屋上広場で遊ぶほか、隣に広い下根公園、近隣に多数の公園があり、また鶴見川まで散歩コースがあります。自然に恵まれた環境のなか、毎日のように散歩に出かけ、四季を感じています。

【園の特徴】

理念（モンテッソリー教育法）の「ひとりでできるように手伝って下さい」を基に、子どもの自発性を尊重して、豊かな自立ができるように援助しています。好奇心、集中力を育むことを大切にし、保育目標を「自分の存在を大切に感じ、やさしさや思いやりのある心豊かな子どもを育む。個別やグループでの活動、また遊びを積極的に楽しみ自主性・協調性・自立心を育む。自然や社会の事象に興味・関心をふくらませ、感性豊かな好奇心あふれる子どもを育む。様々な経験を通して、達成感・充実感を味わう中で生きる力を育てていく」としています。

3～5歳児は一つのクラスとして過ごし、異年齢交流を通してそれぞれの発達がより高められるようにしています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年 5月 24日（契約日） ～ 2023年 12月1日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3 回（ 2018年度 ）

⑥ 総評

◇特長

1. 子どもが主体的に活動できる環境の整備

職員は子どもをよく観察し、こどもがやりたいこと、興味がどこにあるかを知り、子どもが主体となるように、子どもが自ら遊びを選べるように、発達に合った環境を準備しています。

0歳児では発達や興味に応じて、子どもの視覚、触覚、聴覚を刺激し、欲求にも応えるような環境を整備しながら行なっています。モビール、音のなる玩具、握る玩具、鏡等を用意し、子どもの興味を引くようにしています。テラスや散歩で花や車等に興味を持てるよう体験を重視しています。

1、2歳児クラスでは保育室に難易度の異なるおもちゃを用意し、興味や関心が向くよう誘いかけたり、いつでも触れることができたりするように準備・工夫しています。

3～5歳児クラスの散歩では 職員は、子どもたちが目に入るもの、雲や道端の花や虫を自ら発見できるよう、声をかけています。鶴見川までみんなで散歩に出かけ、散歩から帰ると職員は「散歩でどんなもの見た？どんな音きいた？」と声をかけ、「さといもの葉っぱ」「コオロギの声」などの子どもの声が上がります。職員が虫の説明をし、「なぜ、おつきさまにおそなえをするの」の紙芝居を読み、中国のお月見では月餅を食べることの話題から世界の料理の話へと進めていました。

2. 園内研修の充実

毎月の職員会議の中で、園内研修を行なっています。保育方針を職員みんなで考え実践練習を実施しています。参加者が気づきを語り合い、アドバイスを受けるなどし

ています。また職員が自主的に学べるように、過去の研修の資料、保育関係の本等を用意しています。非常勤職員も含めて、シフトや勤務時間の配慮を行ない、自己負担も少なくすなど広く研修機会を設けています。

◇今後期待される点

1. 保護者とのコミュニケーションや情報提供の工夫

日常の保育や行事の様子は、連絡帳や週に2、3度、玄関にその日の活動の様子を写真入りで掲示し、保護者に伝えています。コロナとインフルエンザの流行で、保護者の送迎は現在玄関で行なっており、保護者は保育室の様子を見ることができません。園に対する保護者の理解を深めるためにも、保護者に子どもの園での生活の様子を伝える工夫や、保護者の要望や意見を聞く体制を整えることが望まれます。

2. 実施状況の評価を行なうことができる中・長期計画・単年度事業計画を

職員は園の課題を職員間で共有し、中・長期計画および事業計画を作成しています。ただし、中・長期計画および単年度の事業計画は、評価を行なうための様式としては不十分です。数値目標や具体的な成果目標を設定し、担当者を決めて実施状況、進捗状況の評価を行なえるように策定することが望まれます。

3. 職員が自らの将来の姿を描けるような仕組みづくり

客観的な人事考課基準を定め、その基準に基づいて職員の職務に関する成果や貢献度等を評価し、職員の処遇に反映させることが望まれます。職員一人ひとりの目標やなりたい姿、保育スキルとその達成度を明確にするなど、職員が自らの将来を描けるような仕組みをつくり、モチベーションの向上につなげることが期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

令和2年に新型コロナウイルス感染症によるパンデミックが発生しました。コロナ禍にあって、第一にお子様の健康と安全を、次に保育園を開所し続けることを念頭において運営を行ってまいりました。これまで当たり前だったことを、一つひとつ考え方向性を決断していく4年間でした。

今年度よりコロナ感染症の分類が2類から5類にかわり、徐々に以前の生活に戻すよう慎重に対応しています。

また、評価基準も時代に合わせてより詳しく明解に変化したと思います。全職員が評価内容の説明を受け、自己の保育を見直し、また社会から求められているものを再認識する良い機会となりました。今回客観的な視点で頂いた評価を、全ての職員と課題を共有し内容を良く理解して、改善に努めて参りたいと思います。

尚、御多忙中にも関わらずアンケートにご協力下さいました保護者の方々には感謝を申し上げます。

今後も保護者の皆様、地域の皆様にご理解、ご支援を頂きながら、お子様を安心して預けられる保育所を目指して参りたいと存じます。

第三者評価機関ナルク神奈川福祉サービス様には多くの気づきを頂き、心より感謝申し上げます。

市が尾こどものいえ保育園 園長 松崎泰治

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり